

2016年 参議院選挙報道に関する所感



本年6月22日に公示され、7月10日に投開票された参議院選挙に関する報道について、まず全般に言えることは、巷間言われている通り、その分量が少なかったことでしょう。当会が日々の報道検証活動の中で注視してきた TBS「NEWS23」とテレビ朝日「報道ステーション」でも、参院選期間中に選挙に全く言及しなかった放送日がありました（報道ステーションでは1回、NEWS23では2回）。両番組とも選挙中に1回だけ9党の党首討論を放送し、報道ステーションでは「参院選争点」と題したシリーズの2から6までを期間中に放送しましたが、特に NEWS23 は E U 離脱問題や東京都知事選に多く時間を割く傾向があり、選挙の争点についての報道は控え目だったとの所感を当会の検証者は持っています。

またワイドショー系番組については、舛添都知事の辞職を受けての都知事選の話題は大幅に取り上げる一方で、参院選の扱いは「全滅」と言っても良い印象でした。これでは、日頃昼間のテレビ番組を視聴している人は参議院選挙があることすら忘れてしまうかもしれません。

当会があえて検証対象にしている「そこまで言って委員会 NP」（読売テレビ）でも、選挙期間中は国内政治の話題は避けていました。7月3日放送分では司会の辛坊次郎氏が「本当は政治の話題を取り上げたいけれど、選挙期間中に行うと多方面からクレームが来るのでやらない」旨の発言をしていましたが、これまで様々な問題で、他で見られないほど多様な論点を明らかにしてきた同番組だけに、これは残念なことでした。

このように選挙期間中には選挙をめぐる報道が少なかった一方で、7月10日午後8時からの開票速報特別番組においては、憲法改正を推進する民間団体「日本会議」についての取

材報道を複数の局が行うなど、選挙をめぐる背景事情が多く報じられました。また、改憲発議が可能な三分の二の議席を「改憲勢力」（改憲に反対していない政党に属する議員）が占めるかどうかという問題についても、多くの局が選挙中には取り上げず、開票特番になってから取り上げました。このことについて「こうした報道は選挙の前に行うべきだ」「後出しジャンケンだ」という批判の声がインターネット上でよく見られますが、当会もその声には強く同意するものです。

選挙の公平性を慮るあまり、できるだけ報道を控えるということでは、国民の知る権利に資する報道には決してなり得ません。

ところで、毎日新聞が7月12日に「参院選 放送時間3割減 争点隠し影響か」と題して、主な報道番組での選挙報道が前回の参院選よりも3割減、ワイドショー系番組では6割減と報じていますが、同記事ではその原因について「専門家からは『政府与党が憲法改正の争点隠しをしたため報道が盛り上がらなかった』との指摘もある。」と報じています。これは全くナンセンスな指摘という他ありません。政府与党が「争点隠し」をしたというのならば、野党が国民に説得的な「争点暴き」をすれば選挙は盛り上がるわけですし、選挙戦が低調ならば、報道が争点を明らかにすべきなのではないでしょうか。

実際、報道ステーションは、参院選公示前の6月20日に「参院選争点①憲法」と題して、自民党の憲法草案とその問題点について報道しましたが、その中で、安倍総理が今年1月には「夏の参院選では改憲を訴えていく」と言っていたのに、最近の街頭演説では憲法に全く言及していないことを指摘しました。

以来、同番組では選挙期間中も「自民党が改憲に言及しない」ことについては、機会あるごとに指摘し続けていました。いわば「争点隠し」を言外に批判し続けたと言えるでしょう。しかしそれだけで終わっていたことが残念です。

憲法問題が争点とされるべきだと真剣に考えるならば、報道によって国民の注意を喚起し、自らそれを争点に浮上させようという気概で、憲法改正問題について深く切り込んだ取材報道を、選挙中といえども継続すればよかったです。その際に、例えば「日本会議」に取材するなら、「9条の会」の実態も明らかにするなどして、政治的公平に配慮し、事実を曲げず、できるだけ多くの角度から論点を明らかにする放送、つまり放送法第4条が遵守された放送でありさえすれば、公職選挙法においても何の問題もなかったはずですが、両者の活動実態の調査もさることながら、両陣営には著名な有識者が多数いるのですから、9条に関する改憲派、護憲派双方の見解を対等に報道すれば、大いに国民啓発に資することになったのではないのでしょうか。

当会が求める「放送法遵守」が、放送を何か窮屈なものにすると受け止められるとしたら、それは全くの誤解です。

放送法第4条が守られた報道とは、異論・反論が縦横無尽に飛び交い、視聴者に知的興奮を提供し、各自が国政の主権を行使する（＝投票行動）にあたり、できるだけ豊富な判断材料をもたらすものとなるはずですが、

2016年7月20日

放送事業者各位におかれては、是非以上をご理解いただき、真に国民の役にたつメディアたらんと努力していただければ幸いです。

以上